

**熊本地方労働審議会**  
**令和7年度第2回熊本県和服裁縫業最低工賃専門部会**  
**議事要旨**

1 日 時 令和8年2月25日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室

3 出席者

(公益代表委員) 高山委員、本田委員、山下委員

(家内労働者代表委員) 田中委員、乗富委員、森田委員

(委託者代表委員) 安樂委員、池田委員、松本委員

【事務局】 斉藤労働基準部長、清水賃金室長、佐藤室長補佐、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

(1) 「熊本県和服裁縫業最低工賃」の改正審議について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 「熊本県和服裁縫業最低工賃」の改正審議について

① 部会長より前回の振返りが行われた。

② 「ゆかた」の金額について、家内労働者代表委員、委託者代表委員それぞれより金額提示が行われた。

※乖離額1,200円

③ 公益、家内労働者側、委託者側による三者協議、質疑・意見交換が行われた後、公益代表委員により家内労働者側、委託者側それぞれとの個別確認が行われた。

④ 個別確認の後三者協議に戻り、家内労働者代表及び委託者代表とも金額の一致を見た。

⑤ 発効日については「法定どおり」とすることで全会一致した。

⑥ 熊本県和服裁縫業最低工賃専門部会運営規程第3条に基づき報告書を作成した。

⑦ 地方審議会令第6条第7項及び第7条第4項、熊本地方労働審議会運営規程第10条第1項に基づき答申書を作成し、労働基準部長を經由して熊本労働局長に答申した。

(1) その他

事務局より、今後の手続きについて説明を行った。